

# 独立行政法人に係る改革を推進するための文部科学省関係法律の整備等に関する法律案の概要 <予算関連法律案、日切れ扱い>

独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)を踏まえ、文部科学省所管の独立行政法人の改革を推進するため、以下の措置を講ずる。

## 1. (独)海洋研究開発機構と(独)防災科学技術研究所の統合 (平成22年4月1日)

(独)海洋研究開発機構  
(独)防災科学技術研究所

統合

### (独)海洋・防災研究開発機構

地球温暖化や地震・火山噴火等の地球の諸現象に関する高い研究開発能力と研究成果を積極的に融合させることにより、総合的な研究開発体制の強化を図る。

## 2. 国立高等専門学校的高度化再編 (平成21年10月1日)

科学技術の高度化や学生のニーズの多様化などを踏まえ、宮城、富山、香川、熊本地区のそれぞれ2つの高等専門学校を統合し、教育資源を結集することにより、多様な学科の創設や専攻科の拡充、産学連携の強化など高等専門学校教育の一層の充実を図る。

- ・宮城工業高等専門学校+仙台電波工業高等専門学校 → 仙台高等専門学校
- ・富山工業高等専門学校+富山商船高等専門学校 → 富山高等専門学校
- ・高松工業高等専門学校+詫間電波工業高等専門学校 → 香川高等専門学校
- ・熊本電波工業高等専門学校+八代工業高等専門学校 → 熊本高等専門学校

## 3. (独)大学評価・学位授与機構と(独)国立大学財務・経営センターの統合 (平成22年4月1日)

(独)大学評価・学位授与機構  
(独)国立大学財務・経営センター

統合

### (独)大学改革支援・学位授与機構

大学の教育研究活動の評価や施設整備資金の貸付け等により、大学の教育研究活動面と経営面の改革の支援を一体的に図る。

## 4. (独)国立国語研究所の移管 (平成21年10月1日)

(独)国立国語研究所

移管

### 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構が設置する研究機関へ

国の政策のための調査研究機関としての位置づけを改め、国語に関する学術研究の中核的機関として、大学との連携を図り、学術資料の集積・提供、共同研究の活性化等を促進させることにより、国語研究の更なる推進を図る。

※人間文化研究機構・・・現在は、国立歴史民俗博物館、国文学研究資料館、国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所、国立民族学博物館の5機関を設置

## 5. (独)メディア教育開発センターの廃止 (平成21年4月1日)

(独)メディア教育開発センター

解散

ICT活用教育の推進については、我が国の大学教育の国際競争力の向上のために必要であるとの観点から、業務を精査の上、放送大学学園において実施

平成21年4月1日までに施行できなければ、廃止予定の独立行政法人を無為に存続させることになるとともに、その間の人件費等の経費の支出が行えないなどの支障が生じることとなる。